## 登録簿

届出番号	9	_	5 – 2	開始年月日	令和7年10月0	01日	変更年月	日	
局コード	118	局名	スポーツ推進本部		部コード	9 部名	国際スポーツ	少事業部	
課コード	コード <b>5</b> 課名 <b>事業調整第一課</b>								
同一の事務を	所管す	る課	スポーツ推進本部スポーツ総合推進部スポーツレガシー課、デジタルサービス局デジタル戦略部デ						
保有個人情 事 務 の	報を取 名	り扱う 称	スポーツボランティアに関する東京都からのお知らせへの登録と東京ポイントの申請について						
保有個人情 事 務 の		り扱う 的	世界陸上のボランティア活動者の内、スポーツボランティアに関する東京都からのお知らせの配信及び東京ポイントの付与を希望する者に対して、申請に基づきお知らせの提供及び東京ポイントの付与を行う						
保有個人対象者の	人情幸の範囲	段 の	世界陸上のボランティア活動者で、都のスポーツボランティアに関する東京都からのお知らせへの 登録及び東京ポイントの付与を希望する者						
基本的事項			心身の状況	家族状況等	Ž	社会生	生活等		その他
保有個人情報の記録項目 個人 番号 一			□ 健康状態 □ 病歴 □ 身体の特徴	□ 家族状況 □ 親族関係 □ 婚姻	□ 職業   学格   □ 成績   □ 財稅   □ 納稅   □ 公的		□ 思想 □ 信教 □ 信条 □ 社会的差 田及となる報*		<ul><li>□ 口座情報</li><li>✓ その他*</li></ul>
	番号	71v1			□趣味				
<b>☑</b> 電子メールアドレス								トンライン	結合
▼ 本人  保有個人情報の主 な収集先  □ 本人以外 □ 都の当該機関内等 □ 他の都の機関等 □ 他の官公庁 □ 民間・私人 □									□ その他*
			□ 無	<b>✓</b> 有					
保有個人情報の 経常的な目的外 利用・提供先			<ul><li>■ 都の当該機関内等</li><li>✓ 他の都の機関等</li><li>□ 他の官公庁</li><li>□ 民間・私人</li><li>□ その他*</li></ul>				目的外利用		法69条 1項 法69条 2項 1号 法69条 2項 2号 法69条 2項 3号 法69条 2項 4号
外部委託・指定管理者 による代行の有無			委託	. 無	有* 再	季託	✔ 無	□ 有*	
			代行 ☑ 無 □ 有*						
備考			その他記録項目:東京アプリ管理番号、世界陸上ボランティア活動実績						
*を付した 具体的内容 事務を序			廃止年月日		ı	文書(早左)	明時:		
事物を外	EIL U/C!	勿口 ロ	院近年月日: 			文書保存期限:			

1